

訪問型サービス添付書類一覧

第1号訪問事業(みなし・相当)の指定更新申請に係る提出書類 チェック表

・「○」印の書類は必ず提出してください。

・「△」印の書類は、昨年度(事業所によっては今年度)市町へ提出している書類の内容と変更がない場合、または既に提出している変更届及び添付書類の内容と変更がない場合は、提出を省略できます。

※このチェック表もご提出願います

No.	提出書類	様式	丹南5市町統一		丹南5市町統一		備考
			みなし指定・相当指定両方	チェック欄	訪問型サービスA (緩和型)	チェック欄	
1	指定更新申請書	様式第1号	○		○		
2	指定に係る記載事項	付表1	○		○		
3	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	共通様式1	○		○		
4	管理者経歴書	共通様式2	△		△		
5	サービス提供責任者経歴書	共通様式3	△		△		
6	従業員の雇用契約書または辞令等の写し		—		—		
7	従業者の資格を証明する書類		△		△		※資格証明書・研修修了書の写し
8	事務所平面図	共通様式4	△		△		※面積を記載
9	事業所写真(外観および内観)		—		—		
10	組織図		—		—		
11	運営規程		△		△		
12	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	共通様式5	△		△		
13	誓約書	共通様式6	○		○		
14	役員名簿	共通様式6-1	○		○		※役員全員及び管理者の氏名等を記入
15	訪問介護事業の事業計画書	参考様式2	—		—		
16	直近の年度の決算書、収支予算書		—		—		
17	サービス契約書		○		△		
18	重要事項説明書		○		△		
19	定款または寄附行為		○		—		
20	登記事項証明書(写しの場合は原本証明必要)		△		—		
21	資産状況の証明書類(賃貸借契約書、事務所の設備等に係る項目一覧表など)		△		—		
22	就業規則		—		—		
23	損害保険加入証の写し		△		△		
24	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書	別紙19他	○		—		加算により提出書類が異なります
	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表		○		—		
25	老人居宅生活支援事業開始届		—		—		
26	道路運送法の許可の写し、使用車両の写真(前後左右)(※訪問介護サービスと連続的、一体的に行う要介護者等の輸送サービス、通院等のための乗車または降車の介助等を実施する場合のみ必要)		—		—		
27	県の指定通知書(訪問介護)の写し		○		○		一体的に運営している場合のみ提出必要
28	このチェック用紙		○		○		

担当者連絡先		
提出いただいた申請書類に記載された内容等についてお問い合わせをする際の担当者名の連絡先を記入してください		
事業所名		
担当者名		
連絡先	電話	
	メールアドレス	
	FAX	